

化学物質を
取り扱う
事業主様へ

ラベルで アクション 運動実施中

危険有害性のある化学物質について

事業所でリスクアセスメントを行うことが義務づけられています。

リスクアセスメントとは、事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順をいい、事業者は、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる必要があります。



危険性・有害性のある化学品には下記の絵表示(GHS ラベル)があります。



表示のある製品を取り扱う場合には、表示内容を理解するとともに、適切に管理し、安全に取り扱いましょう。

ラベルでアクション

検索

